

- ◇ この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
- ◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
- ◇ 今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られる」とのないようお願いいたします。

○井林委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。階猛君。

○階委員 おはようございます。立憲民主党の階猛です。

本日は、米を含めた物価の情勢と日銀の金融政策の在り方、金融機関の相次ぐ不祥事に対する当局の責任、そして、採算を度外視した運営を続けている官民ファンドの扱いなどについて議論をさせていただければと思っております。

最初に、米の問題ですが、足下、生鮮食品を除く物価上昇率は三・五%となっています。そのうち約〇・六%分は米の値上がりによるものだと言われています。ですので、物価高対策として米価を下げる必要性は理解いたしますけれども、一方で、生産者への影響や緊急時の備蓄への影響もよく考えるべきだと我々は思っています。今日は、こうした観点はひとまずおいておいて、今回の随意契約による政府備蓄米の売渡しということが物価高対策として有効なのかどうか、これを政府に確認したいと思います。

まず、今回の政府売渡し価格と小売見込み価格の妥当性についてです。

一ページ目を御覧になっていたいんです  
が、私の資料の一ページ目の下の方ですが、今回、  
売渡し価格の加重平均が六十キロ当たり一万七百  
円ということが書いてあります。これは五キロ當  
たりに直すと八百九十一円とか二円です。これを、  
直接買った小売業者には二千円程度で売つてほし  
いということですから、こうしたことを前提にし  
ますと、マージンは千百八円とか九円とか、率に  
して五五%ということですから、小売業としては  
異常に高いわけです。

ところで、このマージンの割合というのを、今  
御覧になつてある一ページ目の下の方に米印五と  
いうのがあります。昨年同時期の相対取引の価  
格と小売価格の比率を基に算出というふうに書い  
てあります。

ただ、私はこれは疑問です。というのも、この  
米印五で言つてある比率というのを、中間の卸売  
業者の利益とか米の輸送費を織り込んだもので  
から、こうしたものが含まれない今回の随意契約  
の価格には当てはまらないのではないかと思つて  
おります。つまり、何が言いたいかといいますと、  
マージンをもつと抑えることができ、小売価格  
はもつと低くできるのではないかと考えております。

今回のマージンの妥当性について、農水省の答  
弁を求めます。

○山口政府参考人 お答え申し上げます。  
今般お示しいただいている六十キログラム当た

り二千円という数字でございますが、今回は、国  
がモデル的な価格の試算を示すことによりまして、  
売渡し価格で販売した場合のスーパー等での精米  
の価格……（階委員「マージンの妥当性だけ述べ  
てください」と呼ぶ）はい。このイメージを国民  
の皆様にお示しするために行つたものでございます。

計算方法については、今回、小売業者に直接販  
売するという異例なケースでございますので、コ  
ストについても通常に異なる部分があるというこ  
とは確かでございます。

国が輸送費を持つという点がございますので、  
コストがかからない部分があるという御指摘、こ  
れがある一方で、日頃つき合いのない精米工場に  
掲精を委託するといったこと、あるいは、より離  
れた掲精工場から物流センターへの輸送をすると  
いったようなことなど、通常ではないコストもか  
かるというふうに考えておりますので、従来の流通  
と同じ場合のコストとかることを前提として今  
回は計算したというものでございます。

○階委員 普通は、小売業界でマージン五五%と  
いうのはあり得ないわけですよ。本当にこれでい  
いのかどうか、農水省、ちゃんと考えてください  
ね。

それで、今の二千円が妥当かどうかということ  
は別として、実勢価格の半額程度の米が、三十万  
トン、店頭で売られる事になるわけですね。こ  
れによつて全体の米価はどの程度下がると考えて  
いるのか、農水省、答弁をお願いします。

○山口政府参考人 お答え申し上げます。

今後の米価についてでございますが、これを具体的に見通すことは困難でありますけれども、国民の主食である米の価格、こちらは生産者と消費者が双方納得のいく価格であることが重要と考えてございます。生産者であつても消費者であつても、特定の一方にしわ寄せが行くという仕組みでは、米の安定的な生産に支障が生じまして、最終的には国民の主食である米の安定供給の確保が果たせなくなるという事態にもなりかねないと認識しています。

ただ、一方で、現在の昨年の二倍にもなつてゐる米価、こちらは引き下げなければならぬといふふうに認識してございます。このため、今回、八月までの緊急的な措置として、随意契約による売渡しを行つてゐるというところでございます。

○階委員 結局、今回の随意契約による売渡しによつて将来米価がどうなるかというのは分からぬわけですね。そのことを指摘したいのと、もう一つ、今、先物価格の二倍とおつしやいましたかね、今の価格が。

ちょっと、私、誤解していたかもしれないのを教えていただければと思うんですが、私の理解では、二ページ目につけておりますが、米の先物価格の推移というところを見ますと、これは六十キロ当たりと理解しておりますが、もしそれで正しければ、今回の随意契約の発表によつて先物価格は少し、このグラフで見ると下がりました。だけれども、この右側の方に価格が各限月ごとに書かれております。先物の一番近い限月、六月限で見ますと二万七千二百五十円ということですから、

今とそんなに変わらないわけですね。それで、例えば、十二月限になりますと二万八千八百円ということで今より高くなるとか、一年近くたつても、そうじやないです。教えてください。

○山口政府参考人 お答え申し上げます。  
まず最初に、二倍という点でございますけれども、済みません、私の滑舌が悪くてあれですが、昨年の二倍になつてゐる、昨年の一般の価格の二倍となつてゐる……（階委員「先物価格の話じやなかつたんですね。分かりました」と呼ぶ）ええ、先物とは申し上げておりませんでした。

○階委員 ということは、私の理解は、先物価格が先々高くなつてゐるわけですよ。だから、さつき、随意契約によつて米全体の価格がどうなるか分からぬとおつしやいましたけれども、市場ではこういう予想になつてゐる。つまり、先々も、米の値段は下がるどころか上がるという予想になつてゐますよ。どうなんですか、これは、この予想が正しいか、あるいは、もし正しくないと考えるのであればその理由を述べてください。

それから、この米の先物価格、先物取引が上場されたのは昨年の八月なんですね。実は、ちょうどその頃から米価が急に上がり出していくわけですよ。ということは、先物を売つておけば将来の米価の下落リスクをヘッジできるわけですね。その結果、卸売業者などは仕入れた米を急いで売りさばく必要がなくなつてゐるわけですよ。そのことが米の需給のバランスを崩して米価の値上がりにつながつてゐるというふうに私は推認するんですが、この点、いかがでしようか。

りにつながつてゐるというふうに私は推認するんですが、この点、いかがでしようか。

二点、お答えください。

○小林政府参考人 お答え申し上げます。

先ほど山口農産政策部長から答弁があつたとおり、今後の米価について具体的に見通すというのは困難なんですねども、一般に、現物の価格形成に当たりましては、需給事情とか品質評価を始めまして、様々な事情が反映されます。したがいまして、先物取引が現物に影響を与えることが一切ないということまでは言い切れないと考えております。

しかしながら、現在行われております米の先物取引につきましては、昨年八月に開始したばかりでございますが、まだまだ取引量も非常に少ないという状況でございますし、また、仕組みの上でも、百を超える産地品種銘柄の相対取引価格を基にした平均価格がどう推移するのかというのが取引対象であつて、現物の受渡しは想定していない、こういったものでございますので、米の小売価格などに大きな影響を与えるということは難しいんじゃないかというふうに考えております。

これまでの米の推移を見ましても、現時点では先物取引が今回の米の価格高騰を招いたという認識は持つておりませんけれども、私ども、先物市場につきましては、引き続き、安定的な市場運営が行われるように、市場の監視、監督はしっかりとやつていただきたいと考えております。

○階委員 前段の質問に答えていないと思うんですが。

米の先物価格を見ると、これからも米の値上がりが続いているように思えるんですが、それは違いますか。どちらの参考人でもいいですので、お答えください。

○山口政府参考人 お答え申し上げます。

価格の見通しを私ども具体的に申し上げることはできませんが、私ども、現在、備蓄米の随意契約による売渡しを行っております。こうした動きが発生中で、先物価格についても下落するようない傾向も出ているというふうに見ております。

こういったものが今後どういうふうに動いていくか、この辺は推移を見守っていきたいというふうに考えております。

○階委員 その下落傾向というのを織り込んだ価格ですよ、これは。それを示しているわけですよ。下落してもなお、先高感は消えていないわけですよ。これをどう考えるかということですよ。

本当に随意契約をやることで全体の価格が下がるかということは甚だ疑問です。これはちゃんと分析して、この委員会に報告していただけますか。

○井林委員長 後刻、理事会で協議いたします。

○階委員 日銀総裁に伺いたいと思います。

三ページ目を御覧になつてください。

こちらは私がこれまでも何回も示したもののが近版なんですが、日銀政策委員の物価見通しの推移ということです。

一番下の行を横に見ていただくと、これが直近、今年四月時点のものでして、そのすぐ上の行と比べますと下方修正されているわけです。前回は見

通し期間が二〇二六年度まででしたが、その最終年度には二%に達するという見通しでした。今回、見通しの期間が一年延びまして、見通し期間の最終年度は一・九%と、二%に達しない予想。そして、その手前、二〇二六年度は、二%が一・七%というふうに下がつてあるわけですね。

総裁にお聞きしたいんですが、昨今の米の価格が象徴しているように、私は、企業の行動様式が変わつてきているというふうに思っています。人手不足や働き方改革によって供給量が伸ばせなくなつたので、量を増やすのではなくて価格を上げることによって収益を稼ぐ、そんなビジネスモデルが広まりつつあるのではないかと考えています。

総裁は、これまで、物価の押し上げ要因として、コストプッシュを第一の力、賃上げを第二の力というふうに呼んできたと理解しておりますが、私はここで、第三の力として、量より価格を重視するビジネスモデルの広がりということも考えるべきだと思います。その観点からしますと、先ほど申し上げました今回の物価見通しは、余りにも過ぎるのではないかと考えますが、総裁の見解をお願いします。

本当に隨意契約をやることで全体の価格が下がるかということは甚だ疑問です。これはちゃんと分析して、この委員会に報告していただけますか。

○井林委員長 後刻、理事会で協議いたします。

○階委員 日銀総裁に伺いたいと思います。

三ページ目を御覧になつてください。

こちらは私がこれまでも何回も示したもののが近版なんですが、日銀政策委員の物価見通しの推移ということです。

一番下の行を横に見ていただくと、これが直近、今年四月時点のものでして、そのすぐ上の行と比べますと下方修正されているわけです。前回は見

下方修正でございますが、これは幾つかの要因の結果でございます。

一つは、二月以降の各国の通商政策の緊張の高まりの影響を受けまして世界経済の見通しをやや下方修正する、その影響で我が国の成長ペースも鈍化するという見通しをつくり、それが先行きの物価に、ある程度の押し下げ圧力になるということを織り込んだものであります。

それから、こここのところ、大まかには昨年の秋以降くらいからのインフレ率の上昇の中に、委員もおつしやいました様々なコストプッシュ要因、特に食料価格の上昇の影響は大きく含まれております。これが、今年の秋口以降、水準として下がつていくかどうかという点については非常な不確実性がありますが、インフレ率、つまり物価の上昇率という意味では、落ち着くあるいは低下していくというような姿を織り込んでおります。さらに、ここ数か月、原油価格がかなりはつきりと下落しております。

これらを織り込んで、先ほど御指摘のインフレ見通しの下方修正の姿となつたところでございます。

○階委員 トランプ関税の影響であるとか、第一のコストプッシュの力が弱まっていく、これはある程度、私もあると思いますよ。

ただ、私が言うところの第三の力、この力もあるわけで、価格、物価を引き下げる要因と物価を引き上げる要因、これが両方ある中で、今、足下三・五%なんですよ。三・五%が、この見通しだと、だんだん下がつていて、一・七とかまで下

がるのかということなんですよ。そこまではさすがにいかないでしょう。私は、どんなに下がつて、やはり二%は優に上回るんじやないかと思つて、いますが、それは違いますか。総裁、お答えください。

○植田参考人 そこは、インフレ率を上げようとする力と、先ほど申し上げたような下げる力とのバランスをどこに見るかというところになりますが、私どものバランスでは、見通しの数字に、お示ししたような姿になるというのが一応、中心的な見通しで、その両側にリスク、それよりも高いインフレ率になつたり、更に低めになつたりというリスクがあるというふうに考えてございます。

○階委員 総裁、是非、この第三の力、よくよく考えていただきたいと思うんですが、物、財の価格について、価格を引き上げる、量だけではなく価格で収益を上げるという動きだけではなくて、サービス価格についても、量ではなくて価格で引き上げる動きが私は広まつてきていると思います。実は、ちょっと余談になりますけれども、先日、夜、時間があつたので、土曜日でしたけれども、神宮球場にプロ野球のナイターを見に行こうと思つたんですよ。一番安い席を、息子と一緒に入ろうと思って、窓口で、一番安い席は幾らですかと聞いたら、何と、一人五千八百円ですよ。私の感覚だと、一番安い外野の端っこで見るんだつたら二千円ぐらいかなと思つたら、ダイナミックプリシングということで、土曜日の夜は高いんですと言われました。五千八百円、二人で一万円以上も出して、特にファンのチームでもない試合を見

に行くのもどうかなと思いまして、結局やめました、私は。

でも、何が言いたいかというと、それぐらいサービス産業でも価格を引き上げる動きが広まっているということなんですよ。私は、この第三の力で物価は高止まりするということは、これから物価の見通しを考えるときには是非考慮に入れていただきたいと思っております。

その上で、金融政策に与える影響、今の物価見通しだけではなくて、ほかにもあると思っていました超長期金利の上昇です。これが、実体経済への影響について先日は議論されましたけれども、私は、日銀が昨年来進めている保有国債のいわゆる満期落ち、このオペレーションにも影響があるのではないかと思つております。

この六月に中間評価を行うということなんですが、現在の超長期金利の上昇は、このオペレーションの中間評価でどのように考慮するなんでしょうか、教えてください。

○植田参考人 国債市場、超長期の部分を含めまして、現在、どういう状況、動向にあるか、あるいは機能度についてどういう動きがあるかという辺り、様々な市場参加者の今御意見を伺つて、そこでもありますけれども、これまでの私どもの昨年七月以降の経験も踏まえてしつかり点検し、六月中間評価につなげていきたいと思つております。

○階委員 具体的なことはおつしやれないということですか。うなづかれたので、これ以上は突つ

込みませんけれども、時間がないので先に進みます。

もう一つ金融政策に影響を及ぼすと思うのが、先日発表された日銀の決算です。

私の資料の四ページを御覧になつていただければと思うんですが、こちらは損益の状況ということで、私の方で手書きで丸をつけた部分に御注目いただければと思います。

私どもは、かねがね、ETFの分配金を子供、子育て支援の代替財源として国民に還元すべきだと主張してきたわけですが、これが前年よりプラス一千五百億円程度で、一兆四千億弱というふうになつてます。他方で、日銀が当座預金を預けている金融機関に払う利息、これが何と前年より一兆円も増えて一兆二千五百十七億ということで、ほぼ分配金収入と利息支払いが見合うぐらいになつてきていますね。これが一つあります。

そしてもう一つは、バランスシートの方、五ページ目を見てください。これも非常に特徴的でして、保有国債の評価損益、これはニュースにもなつてましたが、過去最大で二十八兆六千億の評価損。他方で、ETFの方は含み益で、これは前年より少し下がりましたけれども、三十二兆八千億、含み益です。これは相殺するとまだプラスではありますけれども、いわば金融政策を正常化してきた副作用によつて、損益やバランスシートが悪化傾向にあるわけですね。

こうした金融正常化の副作用が金融政策に何らかの影響があるのではないかと思つますが、この点についてどう考えるか。それともう一点、この

悪影響を緩和しているのが、まさに我々が国民に還元すべきだと言っている保有ETFです。このETFは本来処分すべきだというふうに思うのですが、この処分の先送りという可能性もあり得るのか、高まっているのかということを教えてください。二点質問します。

○植田参考人 まず、財務の悪化が政策に影響するかどうかという御質問でございますけれども、私ども、政策の主なポイントであります短期金利政策金利の上下、これは、日銀の財務の状態とは関わりなく、物価の安定という目標達成のために適切に行つていきたいというふうに考えてございます。

その上で、財務の、委員御指摘のような変化、場合によつては悪化のところをどう考えるかといふところでございますが、まず、保有債券の評価が金利の上昇で低下しているというところでございますが、ここは、いつも申し上げてますように、評価において償却原価法を採用しておりますので、期間収益には影響を与えないということがございますし、債券については、基本、満期まで持ち切るということですので、評価損になつたものが損として実現するということはないということでございます。

それから、後半の方で御指摘がありましたE.T.Fの分配金収入の役割でございますけれども、これはもちろん、向こう数年間、仮に金利が今以上に上がっていくとかいう状態が続いたとしますと私どものバランスシートで、利払いをする際の利子率と保有債券に入つてくる利子の方の利子率、

○皆委員 ここに逆さやがしばらく続きますので、そこからくるマイナスの力を打ち消す一つの要素になるということは確かでございます。

したがつて、ETFの分配金収入が仮になかつたとしますと、私どもの収益は、向こう数年、あるいはその後もですが、下押しされますという要素はございます。ただ、債券取引損失引当金、その他自己資本もございますので、こういうことによつて私どもの政策が左右されるということはないというふうに見ております。

○**植田参考人** では、保有ETFの処分を先送りする理由にはならないということでいいですか。先ほど言つた、収益の悪化とかバランスシートの悪化があることによつて保有ETFの処分を先送りする理由にはならないというふうに伺つていいですか。端的にお答えください。

○**植田参考人** ETFの処分につきましては、いつも申し上げてあります、複数の原則を達成する上

うな処分方法を見つけるということで、時間をかけて検討している状態が続いております。

○階委員 質問は、損益の悪化やバランスシートの悪化が保有ETF処分の先送り理由にならないかということを聞いております。端的に、イエスかノーかでお答えください。

○植田参考人 そこはならないと思つております  
○階委員 ありがとうございます。  
時間も限られていますので、次に行きたいんで  
すが、昨日、いわき信用組合というところに対し  
て金融庁が、正確には東北財務局ですか、業務改  
善命令を出しました。

今日は、政府参考人、伊藤さんが来てますけれども、伺いたいのは、これを見抜けなかつた責任をどう考えるのかということと、貴重な公的資金、詐欺被害に遭つたようなものですから、即刻取り戻すべきだと思つていますが、その点についてお答えください。

今日は、政府参考人、伊藤さんが来てますけれども、伺いたいのは、これを見抜けなかつた責任をどう考えるのかということと、貴重な公的資金、詐欺被害に遭つたようなものですから、即刻取り戻すべきだと思つていますが、その点についてお答えください。

○伊藤（豊）政府参考人 お答えを申し上げます。  
委員御指摘のように、私ども、昨日、業務改善命令を発出しておりまして、本件についてのは是正また責任追及を求めているところでござりますけれども、今までの私どもの監督、モニタリングにおいて本件を見つけることができなかつたという

私も被災地の議員ですので、被災地の金融機関に對して、東日本大震災の直後、經營が大変であろうということで公的資金が注入されたわけです

点につきましては、大いに反省すべきことだとうふうに考えております。私どもの監督体制がこういうことに対して適当であつたのかということは、よくよく検証する必要があるというふうに考えております。

それから、公的資金でございますけれども、もちろん、この不正問題は非常に重大な、悪質な問題でございますけれども、他方で、この金融機関が地域の事業者の皆さんに融資をしていて経済を支えているという面があることも事実でございますので、経営をしつかり立て直すことが非常に重要である、経営体制も含めてですね、というふうに思つておりますし、私どもの業務改善命令、若しくは、その後のいろいろな行政対応によつて立て直すことができれば、私どもは優先出資の形で、こここの信用組合に資本参加をしておりますので、しつかりと業務を立て直して収益を蓄積してもらって出資を返済をしていただくということが必要であるというふうに考えているところでござります。

○階委員 時間が来たので終わりますが、ちょっと今日は時間がなくて取り上げられなかつたんですけど、これ以外にも、農林中金の巨額損失を見抜けなかつたのかという問題であるとか、スルガ銀行については今も被害救済が進んでいないという問題もあります。そして、官民ファンドの問題も、時間がなくて取り上げられませんでしたが、これも公金が無駄遣いになつていると私は考えております。また時間があるときに取り上げたいと思います。

今日はありがとうございました。

大臣、ちゃんと、ここはしっかりと金融庁の体制を見直すということを端的にお答えいただけますか。

○加藤国務大臣 まず、今回の事態が起きたこと、そもそも、こういう信用組合、金融機関においてこうした不正が行われてきたこと自体が大変遺憾でありますけれども、さらに、国からの資本参加、まさに国民の皆さんとの税金を活用しながら、それを奇貨として各融資の償却を行つていたことは極めて遺憾でありますし、また、金融庁としても、こうした事態、今御指摘いただきましたように、事前に察知もできなかつたということを含めて、非常に重く受け止めておるところでございます。

今後の金融の在り方あるいはこの公的資金の運用の在り方については、今回のこうした事態が発生したこと、これらもしつかり踏まえながら、いかにそうしたモニタリングを含めて実効性を確保していくのか、しつかり配意をしていきたいと考えています。